

環境情報検証報告書

CREロジスティクスファンド投資法人 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、CREロジスティクスファンド投資法人が算定した2024年度の温室効果ガス(GHG)排出量、エネルギー使用量、水使用量及び廃棄物発生量に係る情報(以下、「算定報告書」という。)が、同法人において作成された「環境データの算出マニュアル(2025年11月28日制定)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った。2024年度とは2024年4月1日から2025年3月31日までの期間をいう。

検証の目的は、「算定報告書」を客観的に評価し、同法人のGHG排出量、エネルギー使用量、水使用量及び廃棄物発生量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG排出量及びエネルギー使用量については「ISO14064-3」、水使用量及び廃棄物発生量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は、Scope1、Scope2及びScope3のうちのカテゴリ13のGHG排出量(対象ガスはエネルギー起源CO₂)、エネルギー使用量、水使用量及び廃棄物発生量とした。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の各総量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、算定対象年度に同法人が通年保有していた国内の物件であり、2024年度は21物件とした。

現地検証に先立って、「算定ルール」の確認のために統括機能における検証を実施した。現地検証では、サンプリングにより保有物件3物件を対象とし、各物件における算定対象範囲、エネルギー使用量、水使用量及び廃棄物発生量に係るモニタリングポイント、算定集計体制の確認を実施した。また、GHG排出量、水使用量及び廃棄物発生量の算出データについては担当者へのヒアリング、記録の確認、根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定はCREロジスティクスファンド投資法人が実施した。

3. 検証の結論

検証の対象とした2024年度の「算定報告書」のGHG排出量、エネルギー使用量、水使用量及び廃棄物発生量において、「算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「算定報告書」の算定責任はCREロジスティクスファンド投資法人にあり、GHG排出量、エネルギー使用量、水使用量及び廃棄物発生量の検証の責任は当機構にある。CREロジスティクスファンド投資法人と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

